

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 7 年 6 月 2 2 日 (月)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	6 月 2 2 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	6 月 2 2 日 午 前 1 0 時 1 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	中川教育部長、鈴木次長、西袋次長、熊谷副参事、		
	栗津教育総務課長、星野学務課長、山根指導課長、		
	津田生涯学習課長、大山生涯学習課課長、教育総務課 諏訪村主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	2人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果	
教 育 長	<p>ただ今から、平成27年第6回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、ご異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録にご署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。</p> <p>本日の「報告事項⑤ 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の選任について」「報告事項⑥ 戸田市社会教育委員の委嘱について」「報告事項⑦ 戸田市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、人事に関する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは、「報告事項⑤から報告事項⑦」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	<p>それでは、「報告事項」について申し上げます。本日は、「その他」を含めまして11件の報告がございます。</p> <p>① 平成27年第3回戸田市議会定例会（6月）教育関連一般質問 件名・概要について</p> <p>② 平成27年第3回戸田市議会定例会（6月）における要望等事項について</p> <p>③ 戸田教科書センターについて</p>

	<p>④ 子ども議会の内容・日程について</p> <p>⑤ 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の選任について</p> <p>⑥ 戸田市社会教育委員の委嘱について</p> <p>⑦ 戸田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>⑧ 人権講演会の開催について</p> <p>⑨ 第25回企画展「戦争と人々の暮らし～戦後120年・110年・70年～」の開催について</p> <p>⑩ 郷土博物館・彩湖自然学習センター活用検討委員会について</p> <p>⑪ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、ご質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①平成27年第3回戸田市議会定例会（6月）教育関連一般質問 件名・概要について報告します。3名の議員から教育関連の質問がございました。答弁概要は次のとおりです。件名の番号につきましては、質問の通告の番号です。</p> <p>花井伸子議員（日本共産党）</p> <p>1. 新曽小学校への単独校調理場建設について</p> <p>(1)平成17年度から整備が行われた単独校調理場建設は、学校敷地内に建設用地が確保できないこと理由から、3校の建設を残して一時凍結となっている。平成24年10月に新曽小学校隣地に2,045.1平方メートルを約3億8,500万円で購入しており、凍結理由となっていた用地の問題がないことから、改めて単独校調理場の建設を検討すべきでは。</p> <p>答弁概要：</p>

新曾小学校においては、日照時間の関係で建築基準法に抵触しているなど既存不適格の建物であることから同一敷地内に調理場の建設はできないこととなっている。

この用地の購入については、現在の学校敷地の形が変則的で他の学校と比較し校庭も狭いことなどから、将来的な学校の建て替えを検討した結果、購入に至ったものである。以上のことから、新曾小学校においては全面的な建て替えを行わない限り単独調理場の建設は難しい。

2. センター給食のアレルギー対応について

給食センターではアレルギー除去食の対応ができないため、弁当を持参しなくてはならず、その上、給食費を全額負担しなくてはならない実態がある。改善を求める。

(1) 給食センターでのアレルギー除去食の実施を検討すべきでは。

(2) 弁当持参の家庭は、相当の給食費に減額すべきでは。

答弁概要：

(1) 学校給食センターで、30品目に上るアレルギー原因食材を除いた除去食を約150人の該当児童生徒に合わせ提供することは大変難しい。また、確実に見届けることができず、懸念される。

(2) 保護者の気持ちは理解できるが、ひと月のうち、給食を食べる日がある、また、一部を食べる場合は給食費を減額することはできない。

手塚静枝議員（公明党）

1. 教育行政について

(1) 防災活動を担う若手の「防災ジュニアリーダー」の育成を目的とした「防災部」を、全中学校に新設してはどうか。

(2) 体育活動時等における傷病者発生時の対応をまとめたテキスト「A S U K Aモデル」の活用と、救急救命講習の充実については。

(3) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、スポーツの意義や障がい者等に対する理解を深めるための事業実施は。

(4) 2020年度から「英語」が小学校の教科となる予定であるが、実践的な英語教育の充実に向けた今後の施策は。

(5) 「情報モラルスクール」を活用した授業内容と効果は。また、保護者・児童生徒への活用と効果は。

答弁概要：

(1) 趣旨については賛同するが、新たな活動時間や指導者の確保といった課題があることから、難しい状況である。しかし、実践的な訓練や消防署への職場体験等の各取組をとおし、生徒の意識をさらに高めることで、生徒全員が「防災部」の一員であるという自覚をもち、将来、地域の防災リーダーとなる人材を育成できるよう、関係部署と連携しながら研究していく。

(2) 各学校において、「ASUKAモデル」を参考に、全教職員で組織的に対応できるよう、これまでのマニュアルを見直すとともに、傷病者発生時における対応の流れの共通理解を図っており、また、全ての小・中学校で毎年、AEDの使用や心肺蘇生法を含めた救急救命講習を実施している。

新たに講習会等を増やすことは、授業数確保等の観点から厳しい状況にあるが、今後も、児童生徒の事故防止に努めるとともに、万が一の事故発生時に備え、迅速で適切な対応をとることができるよう、研究していく。

(3) 従前より、各学校では全児童生徒が体育の学習や運動会・体育祭などの行事をとおして、スポーツの意義を学んでいる。また、トップアスリートを招き、その技に触れ、高い目標や夢をもつよい機会としている。その他、スポーツをとおした障害者等に対する理解を深める取組としては、車いす体験やアイマスク体験をするだけでなく、「ボッチャ」と

いうスポーツを体験させている学校もある。

今後も、スポーツをとおして児童生徒がその意義や障害者等に対する理解を市内全校に深めていく機会を充実させていく。

(4) 本市では、市内全小学校が教育課程特例校の指定を受け、英語の学習に取り組んでいる。さらに、グローバル化に対応した人材を育成するため、先進的な研究を進めている。また、継続して文部科学省の研究委嘱を受け、小学校での教科化を見据えた英語によるコミュニケーションスキルを向上させる授業プランや教材の開発に取り組んでいる。

今後も、埼玉県のみならず国をもリードする、実践的な英語教育の充実を図り、国際性を身に付けた児童生徒を育成していく。

(5) 「情報モラルスクール」は、児童生徒が日常的に情報モラルを学習するために情報統計課とともに作成した学習コンテンツで、各学校で、学級活動や道徳の時間にネットトラブルから自分や他者を守る方法を学ぶ教材として活用されている。児童生徒からは、SNSによるトラブルの危険性や解決の仕方を学ぶことができたという声が上がっており、今後も内容等の工夫改善を行い、活用を促進していく。

また、「情報モラルスクール」を活用した取組以外でも、学校やPTA主催として、保護者や児童生徒向けの情報モラル講習会を実施している。携帯電話会社や県民生活部青少年課、県警の指導者を講師として招き、トラブルの事例やフィルタリングについて学んでいる。

これらの取組を通して保護者や児童生徒の情報モラルへの意識は高まりつつあると感じているところである。

真木大輔議員（戸田の会）

4. 放課後子ども教室の開催日拡大について

(1) 放課後子ども教室の開催日を拡大するに当たっての課題は何か。

答弁概要：

	<p>答弁はこども青少年部が行いました。放課後子ども教室の開催日の拡大に当たって、教育委員会の関わりについての質問については、放課後における遊びが、児童の成長にとって大切であることは、十分承知しており、教育委員会として、学校施設の活用などについて学校と児童青少年課の調整を図るなど、放課後子ども教室の開催日拡大についてできる限り協力する旨答弁しました。</p>
事務局	<p>②平成27年第3回戸田市議会定例会（6月）における要望等事項について報告します。</p> <p>6月19日（金）に常任委員会が終了し、現在まとめているところです。次回の教育委員会にて報告いたします。</p>
事務局	<p>③戸田教科書センターについて報告します。</p> <p>今年度は、中学校用教科書の採択替えがあります。</p> <p>教科書の発行に関する臨時措置法第5条により、各都道府県教育委員会は教科書展示会を行い、その開催時期や場所等を広く周知することになっており、各都道府県が行う教科書展示会の場所を教科書センターと称しています。</p> <p>今年度、戸田市立教育センターの2階の会議室を戸田教科書センターとしております。資料5ページのとおり、6月19日（金）から7月2日（木）の期間の14日間、教育センターで展示会を開いております。</p> <p>教育委員の皆様にも教科書センターにて新しい教科書をご覧いただき、教科書研究をお願いいたします。また、教職員も展示会に参加し、十分に教科書研究ができるように学校を指導してまいります。</p>
事務局	<p>④子ども議会の内容・日程について報告します。</p> <p>今年度の子ども議会は、平成27年7月27日（月）午後2時から実施されます。子ども議会の目的は、1つめとして、市政に子どもの声を反映させること、2つめとして、子どもの市政への関心と地域社会の一</p>

	<p>員としての自覚を高めること、3つめとして、社会科学習の一環として議会の仕組みを理解させることです。</p> <p>各小学校の5、6年生から各校2名ずつ、各中学校から1名ずつが子ども議員となります。議会運営方法は資料6ページのとおりです。</p> <p>また、今年度は子ども議員が自分の質問をより分かりやすく伝える方法を学ぶために、フリップボードを使用した一般質問を行います。子ども議員のプレゼンテーションにもご着目ください。</p>
事務局	<p>⑧人権講演会の開催について報告します。</p> <p>市民の人権意識の高揚を図るため、人権講演会を開催いたします。平成27年7月9日(木)午前10時30分から正午まで、新曽公民館ホールで開催いたします。</p> <p>「ネットとスマホの光と影」と題し、子どもの重要な通信手段になっているインターネットやスマートフォンに視点を当て、保護者の知らないうちにインターネット犯罪に巻き込まれたり、無料通信アプリのLINEで子ども同士のいじめに発展したりするなど、様々な問題が発生している子どもの人権について考えます。</p> <p>講師の嶋田亜紀さんは、子どもたちのネットの使用状況や被害実態を知らない大人も多い中、ネット被害の現状を伝えるとともに、どうしたらネット被害に遭わないようになるか、これまでの経験を生かして公演活動を行っています。対象は、主に市内小・中学校PTA会員ですが、一般市民も参加できます。</p>
事務局	<p>⑨第25回企画展「戦争と人々の暮らし～戦後120年・110年・70年～」の開催について報告します。</p> <p>「戦争と人々の暮らし～戦後120年・110年・70年」と題する第25回企画展は、日清・日露の戦争と太平洋戦争が終了してから、それぞれ120年、110年、70年という年月を経た今、当時の社会情勢や人々の暮らしを振り返り、戦争の惨禍を知ることで平和の大切さを</p>

	<p>学ぶことを目的に開催するものです。</p> <p>開催期間は、平成27年7月18日（土）から9月6日（日）までの46日間とします。展示会場は、戸田市立郷土博物館3階特別展示室であり、入場無料です。</p> <p>関連事業として、先の大戦経験者によるフォーラム形式の「戦後70年公開座談会～よみがえる記憶～」と親子講座及び子供向け講座を予定しております。その他企画展開催に係る事項につきましては、資料記載のとおりです。</p>
事務局	<p>⑩郷土博物館・彩湖自然学習センター活用検討委員会について報告します。</p> <p>平成27年度における郷土博物館及び彩湖自然学習センターの活用検討委員会の第1回会議をそれぞれ平成27年6月17日（水）と6月2日（火）に開催し、委員の委嘱と打合せ会議を行いました。</p> <p>当委員会は、郷土博物館等と学校との連携により、学芸員や各種資料を活用することを研究し、博学連携に寄与することを目的とするものです。そして、委員会の運営に社会科指導主事や理科指導主事が当たることで学習指導要領に則した内容での学習の実現が可能となります。</p> <p>委員につきましては、資料記載の名簿のとおりです。</p>
教育長	次に⑩ その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何かご質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、質問等が無いようですので、次に議事に入ります。「議案第28号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を事務局より説明願います。
事務局	戸田市教育委員会事務局組織規則につきましては、平成27年第2回

	<p>定例会において一部改正議案を審議いただき、上戸田公民館と図書館上戸田分室を削る改正を行ったところでございます。この改正では、施行期日を平成27年8月24日とし、上戸田公民館及び図書館上戸田分室は同年8月23日をもって廃止されることとなりました。</p> <p>今般の改正は、図書館上戸田分室の閉室後、9日後の平成27年9月1日に上戸田地域交流センター内に図書館上戸田分館を開設することに伴い、第2条第3項の表中に新たに「上戸田分館」を加えるものです。</p> <p>なお、条例では、このような改正を行う場合、議会による議決を経る必要があることから、2段ロケット方式という一回の一部改正で同一箇所を段階的に改正する手法をとることがありますが、規則以下の法形式の場合は、その都度の改正を行うこととなります。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何かご質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第28号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第28号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、「議案第29号 戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の開所時間の変更について（案）」を事務局より説明願います。
事務局	<p>毎年開催される戸田橋花火大会当日は、戸田公園駅周辺が正午以降大変混雑することから、戸田公園駅前行政センター利用者の安全確保のため当該センターの開所時間変更に伴い、2階部分に位置する配本所も同じ扱いとするものです。</p> <p>内容としては、資料にあるとおり、通常の土曜・日曜の開所時間が午前9時から午後5時30分までであるところを、平成27年8月1日（土）に関しては午前9時から正午までとするものです。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何かご質問等がありましたら伺います。

教 育 長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第29号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第29号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の5. その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、7月23日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次に、その他ですが、何かございますか。
委 員	この後も各種委員の委嘱について報告があるかと思えます。以前にもお願いしたことですが、私たち教育委員が判断できるだけの詳しい資料をいただきたいと思えます。
事 務 局	承知しました。
委 員	これまで戸田市では重大ないじめ問題はないと認識していますが、平時から危機意識を持って取り組むべきだと考えます。そこで、今年度、どのようにいじめ問題に取り組むか、次回の教育委員会で報告をお願いします。
事 務 局	次回の教育委員会で報告いたします。
教 育 長	それでは、他にないようですので、「報告事項⑤から報告事項⑦」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で

	議案に関する職員以外は退席願います。
	【関係者以外の退席を確認後、報告事項⑤から報告事項⑦を報告】
教 育 長	それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。